

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和6年度第2回）

⑦

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
福祉部会				
1	令和7年度港区運営方針（案）経営課題3の評価指標である「区内各地域に配置している見守りコーディネーターへの合計相談実人数を年7,000件以上」というのは、広報みなどの報告の際に提出するコーディネーターへの相談件数なのか、それ以外も含めての件数なのか。また、この7,000件という数字は現状の目標と比べてどうなのか。	こちらの事業は、港区社会福祉協議会に委託事業として依頼しております。その中で各地域の月々の実績を「相談支援の実人数」として報告していただいておりますので、それを合計した件数としています。また、令和5年度の相談支援の実人数が5,450件となりますので、やや高め目標になると考えています。 なお、お困りごとを抱えた方が相談に来られますので、相談件数が多ければ良いという訳ではありませんが、地域に見守りコーディネーターが配置され、気軽に相談できる場所があるということの周知、啓発に努めたいと考えています。（西川委員談）	同左	保健福祉課
2	回答率の低い区民モニターアンケートの結果を経営課題の評価基準とすることについて、昨年はアンケートの回答率は低いが一定数の回答があるため、評価基準として利用できるとの回答であった。今回、評価基準から区民モニターアンケートの結果を除外したのはなぜなのか。	昨年は、区民モニターアンケートの結果が評価基準を一定満たしていると回答させていただきましたが、区民モニターアンケートの回収率が全市的に年々減少傾向にある中で、果たして区民全体の意見、考え方を反映できているのかということを区内で議論させていただきました。外部の方からも同様のご指摘があり、見直した方が良いのではないかと結論にいたり、令和7年度運営方針より見直して提案をさせていただきました。	同左	総務課
3	令和7年度港区運営方針（案）経営課題3の課題認識にある「児童虐待の未然防止・早期発見」について、歯科医の立場で見ると、ネグレクトによる口腔崩壊が起きている児童が一定数おり、増加傾向にある。全国の虫歯調査では虫歯がある児童は減ってきており、12歳で1本以下となっていて、学校の歯科検診に来ている人は大丈夫だが、不登校等で把握できない子どもの口腔崩壊をどう防ぐか、把握していくかが課題だと思う。	乳幼児健診の際にも虫歯が多い子どもが見受けられます。令和6年4月から母子保健と児童福祉が一体となったこども家庭センターを設置し、子育て世帯の支援を強化する取り組みを進めていますので、その中で対応していくことで考えています。	同左	保健福祉課
4	広報の関係ですが、いろいろな福祉や子育ての情報・チラシ等がありますが、やはり子育て世代の方はスマートフォンで検索して情報を探すことが多いと思うので、港区や港区近辺のお出かけ検索サイトの様なものがあれば、より良い情報発信ができると思うが、その様なものを検討しているか。	ご意見のとおり、子育て世代はインターネットで検索して情報を探すということは把握していますので、検索サイト等の実現可能性について考えていきます。	同左	
5	国民健康保険の資格証の件で、令和6年12月2日以降は、資格証の再交付、あるいは新規発行の場合、マイナ保険証をお持ちの場合は「資格情報のお知らせ（特別療養）」を、お持ちでない場合は「資格確認証（特別療養）」を発行することになるとあるが、こちらの見本を医師会等に提供していただけないか。	見本はありますので、関係局に確認後、部会委員の皆さまに情報提供させていただきます。	同左	窓口サービス課
6	地域の情報を地図で分かりやすくするなど、非常に質の高いチラシ等を作成していただいており、区役所に行けばこの情報は手に入と思うが、ネットでアクセスしない方や区役所に行けない方がこの情報を手にしていただく機会をいかにして増やしていくかが課題だと思う。	区内の広報板への掲示や広報紙での全戸配布により周知をしていますが、より目にしていただく機会を増やすために、広報の手段を工夫しながら周知を図っていきたいと考えています。また、子育てに関する情報については、乳幼児検診の際に配布していますが、検診に来ない家庭対しては、子育て支援室が個別に連絡し、訪問した際に情報提供を行っています。	同左	保健福祉課
7	「民生委員・児童委員・主任児童委員」の他にこども家庭支援員として活動しており、子育てに困難を抱える家庭と関わっていたが、令和6年3月を以ってこども家庭支援員の制度が終了した。こども家庭支援員と同じく「民生委員・児童委員・主任児童委員」にも守秘義務があるので、そちらも活用していただけたら思う。	こども家庭支援員の制度は終了しましたが、今後とも子育て支援室と「民生委員・児童委員・主任児童委員」の皆様と個別に連携して対応していけたらと考えています。	同左	
8	以前は主任児童委員として個別ケース会議に参加していたが、こどもサポートネット事業が導入されたことによって、主任児童委員が個別ケース会議に参加することがなくなった。学校とこどもサポートネット推進員の間でケース会議が終わってしまっており、主任児童委員が信頼されていないのか非常に残念に感じている。	ご意見ありがとうございます。課内で検討したいと思います。	同左	

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和6年度第2回）

⑦

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
安心安全・まちづくり部会				
1	地域で日曜の午前中に避難訓練を実施したが、若い世代の参加が少なかった。また、高齢の参加者からは説明が聞こえにくかったとの声もあった。日程の調整や説明が聞き取りやすい工夫をするなど、次回に向けて改善が必要と感じた。	（ご意見のみで回答なし）	同左	協働まちづくり推進課
2	避難訓練は町会加入に関わらず参加できるが、町会に加入し、日頃のつながりがあることで気軽に様々なことを話せる環境にあるのがよいと感じている。	（ご意見のみで回答なし）	同左	
3	避難訓練の開催日時などの情報を簡単に常に把握できる仕組みがあればよいと思う。自分たちから積極的に町会に加入したり、ホームページなどSNSで情報入手することも大切であるが、意識の有無に関わらず簡単に知り得ることができれば参加にも繋がるのではないかと考える。	地域の避難訓練の開催日時等の情報は、随時更新しながらホームページに掲載しています。 少しでもたくさんの方に参加していただけるよう地域内向けのチラシを作成し、地域の掲示板に掲載するなどの工夫を行っている地域もあります。 訓練実施予定の具体的な日程等については、個別に更新のタイミングでお知らせするなど、情報をキャッチしやすくなるよう検討してまいりたいと思っています。	同左	
4	PIO「地域防災力の強化」で避難行動要支援者の避難支援の取組を支援とある。避難後の福祉避難所や避難所での過ごし方が大切と考えている。福祉施設の方から日曜の訓練参加が困難との声がある。平日の訓練実施は運営側の人員確保が困難かもしれないが検討する必要があるのではと思っている。	高齢者や障がいのある方の避難は大きな課題であるため、地域と福祉避難所の事業者がともに取り組めるよう考えていきたい。	同左	
5	P24経営課題5「大阪・関西万博による人の流れを港区の恒常的なにぎわいにつなげる」で、万博に向けて盛り上がりを見せる中、万博の来場者が中央線に集中し、乗車できないような状況になることが心配される。万博開催中の港区民の生活動線を確保することも恒常的な賑わいに繋げるためには重要である。どのような対策が考えられているのか。	ご指摘のとおり、万博会期中は、非常に多くの人々が大阪メトロ中央線を利用することが見込まれており、中央線沿線の住民等の乗車が困難になることが危惧される場所です。 港区役所が区民の移動を保障するための交通事業を実施することは困難ですが、大阪メトロが、万博の会期中に期間限定でオンデマンドバスの運行を決定しており、区民の移動保障の一つの対策になるものと期待しているところです。 万博会期中に、区民の方々が移動に不便を感じる場面がある場合は、万博協会や交通事業者への働きかけ等、状況に応じて対応してまいります。	同左	
6	町会加入促進については、町会に加入し、隣近所で知り合うことが、防災防犯面での安心につながることを糸口とするのが良いと思う。	（ご意見のみで回答なし）	同左	
7	他地域での訓練や学習会に参加することができれば、もっと参加しやすくなるのではないかと思う。	（ご意見のみで回答なし）	同左	

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和6年度第2回）

⑦

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
8	広報については、区民一人ひとりに情報が届いているかが重要である。ホームページは積極的に情報を取得しにしなければならず、その点、広報紙は各戸配布で届くので、忙しい人には有難い。他にも、例えば24時間空いているコンビニやスーパーの窓などを借りて区や地活協からのお知らせを掲示するのが効果的ではと考える。	区の様々な情報の届け方については区役所内部で検討していきます。 連携協定を結んでいる一部コンビニなどでは、市の広報物の掲示をしていただいているところもありますが、直営やフランチャイズなど経営形態によって対応が異なっています。	同左	協働まちづくり推進課 総務課（総合政策）
9	人と人がつながる場の提供について、会社で地域と一緒に実施する取組を行ったことがあるが、地域のこどもや障がいがある方などが、地域や社会のために貢献できた、達成感を得たなどの好影響があった。このような区と地域企業、障がいのある方も含めた地域住民が共に実施する参加型の取組があればよいと思う。	区民まつりなどの様々なコミュニティイベントについては、実行委員を公募で募り、区民の方にも参画いただいて企画・運営しており、行政と地域、区民と一緒に取り組み、コミュニティづくりを行っています。	同左	協働まちづくり推進課
10	防犯防災対策については、ソフト面だけでなく、ハード面での取組があれば聞きたい。例えば、みなと通りの南側の住宅街は薄暗く街頭が少ない。みなと通りの歩道上には放置自転車が大量にあるので解決をお願いしたい。	ハード面での防犯対策としては、防犯カメラの設置や建設局の助成制度を活用した地域からの申請による街路防犯灯の設置などがあります。 放置自転車については、建設局と連携しながら対策をしていきたいと思っています。	同左	

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和6年度第2回）

⑦

番号	意見	当日の回答	区役所の対応・考え方	担当課
こども青少年部会				
1	・ 港区運営方針>経営課題4>「多様な学びの応援」について、どのように進めていくのか。 ・ 人数の多い学校において、クラス単位で色々な教育を進めるとなると、多様な学びを行き届かすのは難しいのではないかと思う。 ・ 例えば、池島小学校では、児童数がどんどん減少しているものの、多様な学びに対応できる人数になってきていると感じるがどうか？	・ 多様な学びについて、一義的には、不登校や不登校傾向の教室に入りづらい子どもたちにも、しっかり学びを届けるとことを考えています。 ・ また、区としては、キャリア教育、体験活動の場の提供等にも取り組んでいますので、ご参加いただける企業・団体等があればお知らせください。 ・ 池島小学校のように、少人数を活かしてユニークな授業を実施している例もありますが、一方で、人数が多いことにより可能となる学びもあります。 ・ 全市的にも、一人一台端末のPCソフトを活用して、個々の学習進度に合わせた指導や、教科によって少人数に分けた指導等に取り組んでいるところです。	同左	協働まちづくり推進課（教育・人権啓発）
2	・ 習い事・塾代助成事業について、令和6年10月から所得制限が撤廃されたところであるが、港区内にも、同事業に参画されていない塾がある。そういった塾に、参画いただけるよう勧奨していただけないか。	・ 以前、港区でも同事業への参画を呼びかける広報をしたことがありますが、今般のご意見を受けまして、改めての広報を検討します。	同左に加えて、受講者から「事業者への登録リクエスト」もできますので、これも含めた広報を検討します。	協働まちづくり推進課（教育・人権啓発）
3	◎議題2:令和6年度全国学力・学習状況調査結果（スマートフォン・SNSの影響等）についての意見聴取【主なご意見】 ・ 事前に他の委員がご提出された意見のとおり、農業体験を行う場合でも、スマホから離すのではなく、有効に使って、記録動画を撮影したり、クリエイティブに活用すべきである。 ・ スマホの利用時間の長い子どもの成績が良くないとのデータであるが、勉強の仕方が分からない子どもが、手持ち無沙汰でスマホに手を伸ばすことで利用時間が増えていることもあるように思う。 ・ 小学生ぐらいの時は、家庭でのルールを決めればよいと思う。昔、テレビは食事中に見ないなどを決めていたようなものである。 ・ 普段、子どもたちが何をしているか知らない保護者にとっては、スマホ・SNSに関して、子どもたちの方が詳しいために「知らないくせに」と言われてしまうことがある。そこで、保護者の方々にコミュニケーションを増やしていただくこと、スマホ・SNSへの理解を深めていただくことなどの取組みが必要と思う。 ・ スマホ・SNSによる性被害に関して、性教育に一層取り組む必要があると思う。など	・ いただいた様々なご意見を参考に、今後の区役所での取組みを検討してまいります。	同左	協働まちづくり推進課（教育・人権啓発）